

資材お取引先様 各位

2019年2月  
日管株式会社 購買課

## 消費税率変更に伴う対応について

本書の内容は、業者コードが50000番以降のお取引先が、弊社の指定書式である「注文請書兼請求書」「資材専用伝票」でご請求をいただくお取引に適用します。該当しない場合は、別記をご参照ください。

日頃はお世話になり、誠にありがとうございます。  
本年10月より消費税率の引上げが実施された場合、弊社からのお支払の消費税分については、以下の通りとなります。ご理解を頂きますよう、よろしく申し上げます。

### 1. 注文書発行分（「注文請書兼請求書」によるご請求分）について

弊社担当者の検収日により、適用税率を決定します。

検収日が2019年9月30日までのもの・・・8%  
検収日が2019年10月1日以降のもの・・・10%

注文書発行分の出来高払い（分割請求）も同様に、出来高分の検収日が決定の基準となります。（ひとつの注文書につき、出来高分の検収時期によりお支払いする消費税率が違う場合があります。）

いずれの場合も、弊社担当者が検収日を判断しますので、必要に応じ弊社現場担当者とお打合せ願います。

### 2. 資材専用伝票によるご請求分について

消費税率は、品名仕様欄に記入された納入日により決定します。

品名仕様欄に納入日の記入が無い場合は、請求日により決定します。

（但し、弊社現場担当者が納入日を判断する場合があります。）

適用税率は、上記に準じます。

日管(株)資材専用伝票  
請求書  
2019年10月2日  
ご不明点は購買課へご照会ください。  
日管株式会社 御中  
〒430-8540 浜松市中区通町230-4  
TEL: 053-439-3000 FAX: 439-3030

数量	単位	単価	金額
1		1,579	1,579
1		1,253	1,253
2		2,747	5,494

合計金額(税抜) ¥ 8,326

業名・実子No 予算項目 合計金額(税抜) ¥ 8,326  
子算金額  
売却の場合は工名欄に売却先名を、外注赤伝の場合は外注赤伝欄に赤伝先名を記入してください。 経理No

業者→日管担当者→購買→経理

品名仕様欄に納入日の記入がない場合は請求日により決定します。

品名仕様欄の納入日により決定します  
2019.09.30まで→8%  
2019.10.01以降→10%